

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	443 訪問指導事業(補助金分)	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	01 10万市民の健康を維持する	目	01	保健衛生総務費
		細目	240	保健事業
		細々目	54	訪問指導事業(補助金分)
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード 130900 名称 健康福祉部 健康推進課	担当者 氏名	太田 友美	連絡先 22 - 9653 (内線) 2713

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	健康診査の要指導者及び介護予防の観点から支援が必要な者 ※対象件数
成果(どうする)	介護予防、閉じこもりの予防につながる
根拠法令・要綱等	健康増進法、高齢者の医療の確保に関する法律
開始年度	平成 年度
終了年度	平成 年度
H22 事業 内容	保健指導、リハビリ指導、歯科指導、栄養指導
社会情勢 の変化等	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H21	H22	H23	H24
指導延べ回数	回	回	目標	200	目標	200
			実績	552	実績	318
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H21	H22	H23	H24
被指導者数	人	訪問指導数の増加が生活改善につながる	目標	80	目標	80	
			実績	167	実績	92	
			目標		目標		
			実績		実績		

投入コスト	直接事業費計(A)	H21 決算	H22 決算	H23 当初予算	H24 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの 財源 内訳	国庫支出金	181	168	172	171
	県支出金	139	139	139	139
	地方債				
	その他				
	一般財源	42	29	33	32
事業投入人件費(B)		0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
フルコスト(A)+(B)		1,621	1,608	1,612	1,611

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	○	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業			
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	○		
核家族化・老人家庭の増加に伴い、訪問指導のニーズは高まっている。			
財政状況を考慮し、事業を休止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○		
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	○		
財政的な負担は少ない。訪問指導を必要とする市民が孤立化する。			
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	訪問指導により、多くの情報を直接的に把握し問題の所在を認識し、どこからどのような手段で解決することが望ましいのかの順序を含め総合的な判断ができる。
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	○	
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
	予算の繰越の有無 無		
効果性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		訪問指導は時間的にも経済的にも一見効率が悪いように見える。しかし対象者と保健師の1対1の関係による支援のみでなく、生活実態を総合的に把握して地域住民の協力も得ながら的確なアプローチができ、こうして個別の訪問指導を契機に、住民と協働する信頼関係を築き地域づくりに発展していく可能性を考えると、長期的に見れば効率が良い。
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。		
	【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	保健師のみならず、訪問対象者の状況に応じ、歯科衛生士、栄養士専門職による訪問を実施する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 対象者の状況に応じ、より専門性の高い職種の職員を訪問させ、高齢者等に適切な訪問支援をした。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	入本 理
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 寝たきりなど、介護が必要な状態にならないように、心身の機能が低下している虚弱な高齢者などを対象に、保健師・看護師などが家庭を訪問し、介護予防に関する相談・助言(運動機能向上、低栄養予防、口腔機能向上、閉じこもり予防、うつ予防など)を行い社会的弱者の生活支援に必要な事業であるため、現状維持としたい。
現時点における課題、その他	口腔衛生についての啓発が、まだまだ不十分である。
課題、その他に対する改善策	23年度中に、保健師等が各地域に出向く「出前講座」のメニューに歯科保健の項目を入れる。
(いつまでに、何を、どうする)	